

浜中町創生総合戦略  
(第2期)

2020.3

# 浜中町創生総合戦略（第2期） 目次

1 基本的な考え方 .....	1
1-1 趣旨 .....	1
1-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 .....	1
1-3 北海道創生総合戦略の概要 .....	2
1-4 浜中町創生総合戦略の位置付け .....	3
1-4-1 国・北海道の創生総合戦略との関連 .....	3
1-4-2 第6期浜中町まちづくり総合計画との関連 .....	3
1-4-3 計画期間 .....	3
1-4-4 総合戦略の策定・推進体制 .....	4
1-4-5 目標設定と進捗管理 .....	4
2 浜中町創生総合戦略の評価 .....	5
3 基本目標の設定 .....	6
3-1 基本目標 .....	6
3-2 施策の体系 .....	6
4 具体的な施策 .....	7

# 1 基本的な考え方

## 1-1 趣旨

国は、急速な少子高齢化等の進展に的確に対応し、特に若い世代の地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月28日、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

また、本町においても少子高齢化の進展等に伴い、生産年齢人口が減少傾向にあり、その克服を図るために、地域経済の発展と活力ある地域社会の形成を目指していかなければなりません。

このため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国や北海道が策定した総合戦略を十分に勘案しながら、本町の実情を踏まえ、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むべく、「浜中町創生総合戦略」を策定します。

## 1-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

日本の人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、令和35(2053)年には9,900万人程度になると推計されています。人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高くなっています。

そのため、人口減少を克服し地方創生を成し遂げるために・・・

- ①「東京一極集中」を是正する
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する

といった基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要となっています。

そこで、国は次の4つを政策の基本目標とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を進めていくとしています。

### 【政策の基本目標】

基本目標①：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

やりがいを感じることでできる魅力的な仕事・雇用機会を十分に創出。

基本目標②：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

東京圏への一極集中の是正に向けて、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援。魅力ある学びの場をつくることで、地方への若者の定着を促進。

基本目標③：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子ども・子育て本部等とまち・ひと・しごと創生本部が一体となって実効性のある少子化対策を総合的に推進。

基本目標④：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

質の高い暮らしのためのまちの機能の充実。豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上。

### 1-3 北海道創生総合戦略の概要

北海道の人口は、国全体が経済成長期にあった1960年代以降、全国で見ても低い出生や道外への人口流出により、徐々に増加の幅が小さくなりました。その結果、平成9(1997)年をピークに減少に転じた後、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいます。

また今後、このままの推移で人口が減少した場合、超高齢化の人口構造とも相まって、経済、暮らし、行政等の幅広い分野において、地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態となることが危惧されています。

この状況を打開するためには、北海道により多くの人を呼び込んで定着させ、増やしていくことが求められます。そのためには、これまでの考え方に代わる価値観を見い出しながら、北海道ならではの魅力を引き出し、独自の発展を遂げていくという気概を持って、人口減少という危機を突破する必要があります。

こうした観点から、北海道は「第2期北海道創生総合戦略」を策定し、北海道の創生を進めるにあたり、2040年に450万人から460万人程度の人口規模を維持するという長期展望に立ち、道民が共有するめざす姿とその実現に向けた取組みの基本方向を次のように示しています。

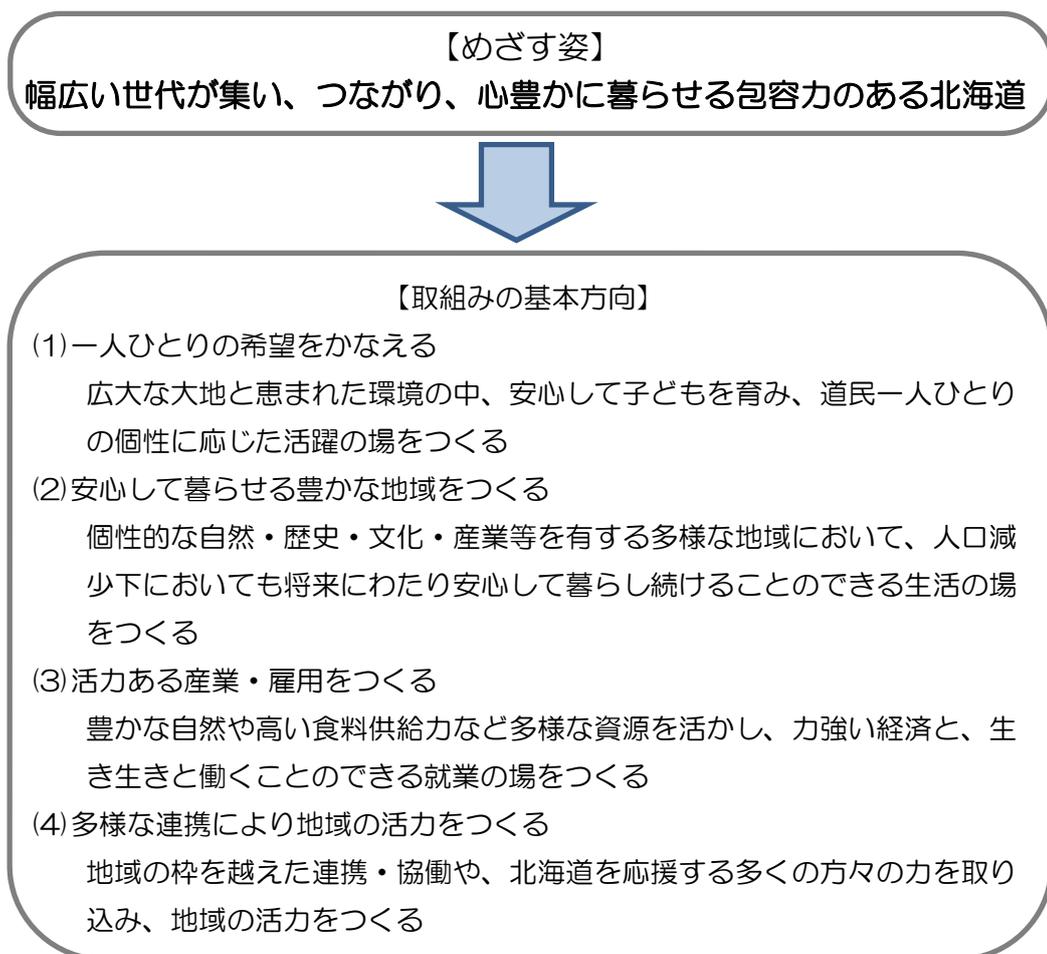


図 1 北海道創生総合戦略のめざす姿と取組みの基本方向

## 1-4 浜中町創生総合戦略の位置付け

### 1-4-1 国・北海道の創生総合戦略との関連

浜中町創生総合戦略は、浜中町人口ビジョンの内容を踏まえるとともに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び北海道の「北海道創生総合戦略」を勘案し、整合性を図ります。

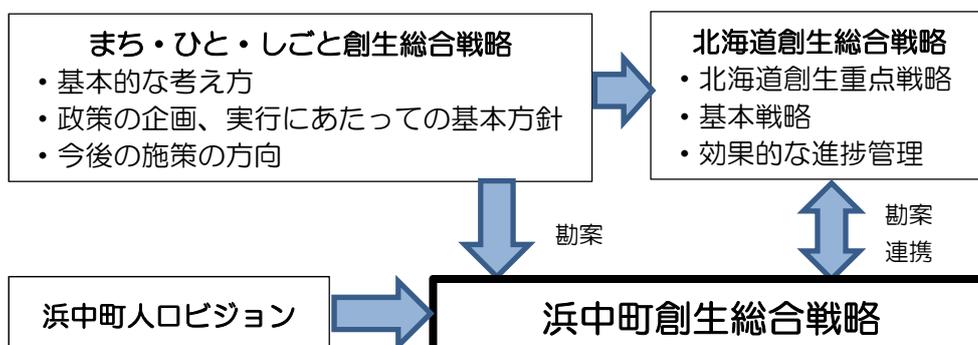


図 2 国・北海道の総合戦略等との関連

### 1-4-2 第6期浜中町まちづくり総合計画との関連

浜中町創生総合戦略（第2期）の計画期間は、「第6期浜中町まちづくり総合計画」の計画期間（前期 令和2年度～令和6年度）と合致し、総合戦略の基本的な考え方は総合計画との整合性を十分に図ります。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R11年度	R12年度
第6期 浜中町 まちづくり 総合計画	基本構想					基本計画				
	前期 実施計画					後期 実施計画				
浜中町創生 総合戦略	浜中町創生総合戦略									

図 3 第6期浜中町まちづくり総合計画との関連

### 1-4-3 計画期間

浜中町創生総合戦略(第2期)の計画期間は、令和2年度～令和6年度の5カ年とします。

#### 1-4-4 総合戦略の策定・推進体制

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項で規定されています。

そこで、本町は庁内における策定・推進組織として、町長を本部長とする「浜中町総合戦略推進本部」を設置し、その下部組織として、総合戦略策定のために必要な調査・検討を行う3つの「総合戦略策定プロジェクトチーム」を設置しました。

更に、浜中町創生総合戦略の策定及び推進等に関して広く意見を聴取するため、外部組織として、産業団体、金融機関、教育・福祉関係者等で構成する「浜中町総合戦略推進委員会」を設置しました。

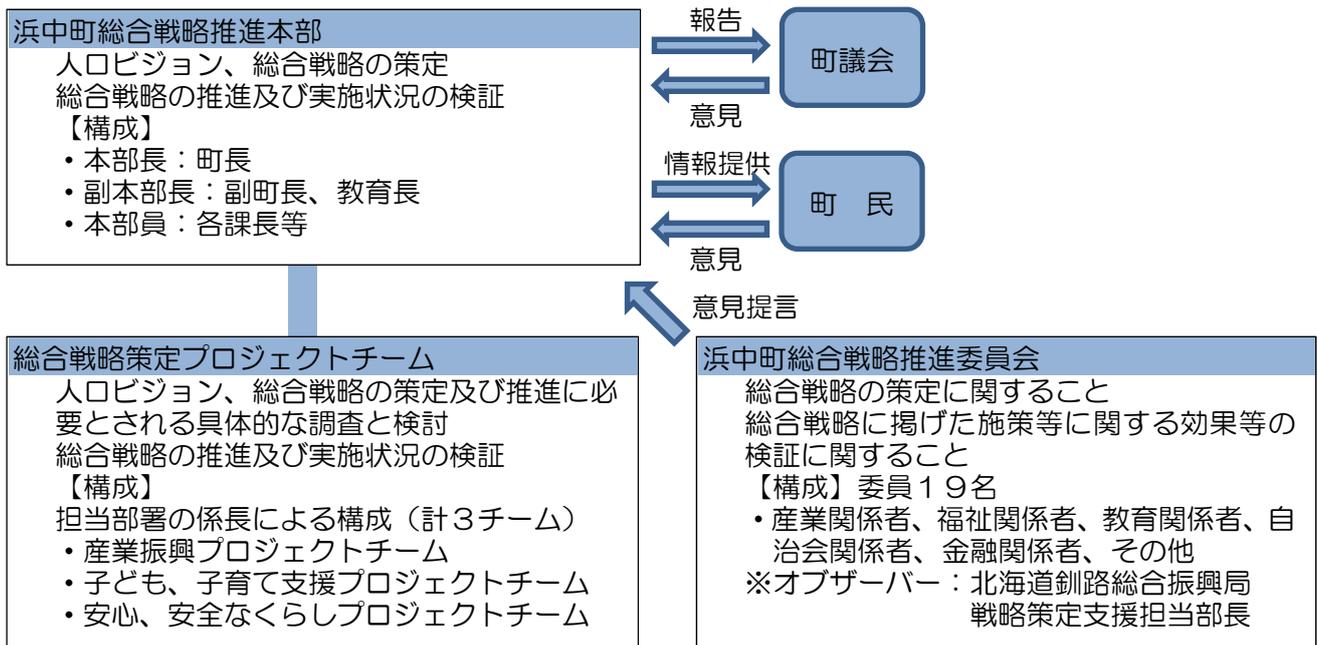


図 4 総合戦略の策定・推進体制

#### 1-4-5 目標設定と進捗管理

この総合戦略は、政策分野毎に基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直ししながら推進していきます。

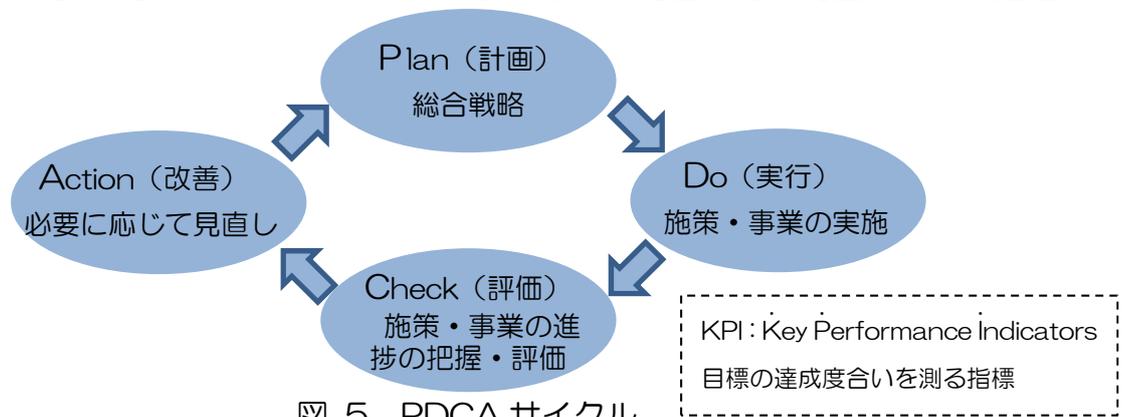


図 5 PDCA サイクル

## 2 浜中町創生総合戦略の評価

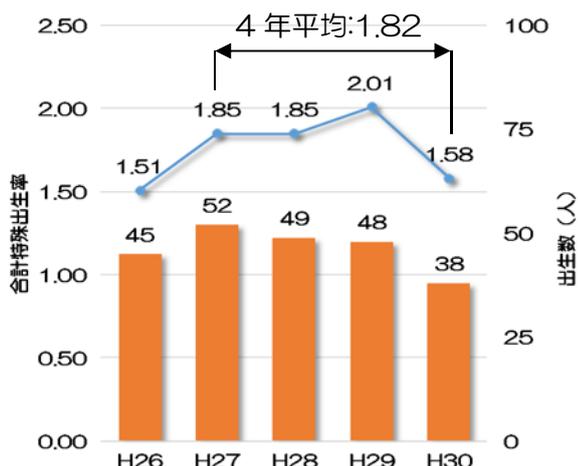
2016（平成28）年3月に策定した浜中町創生総合戦略に基づき、自然減対策、社会減対策の両面から、各分野における取組を推進してきました。

この間の人口動態を見ると、自然動態について、合計特殊出生率は、やや上昇傾向で推移しており直近4年の平均で1.82と目標値を上回っています。

生産年齢人口は、2014（平成26）年からの5年間で約10%の減少にとどまっており、目標値を達成しています。ただし、社会減少に関しては、ほぼ横ばいとなっており、転出超過に歯止めがかかっていない状況となっています。

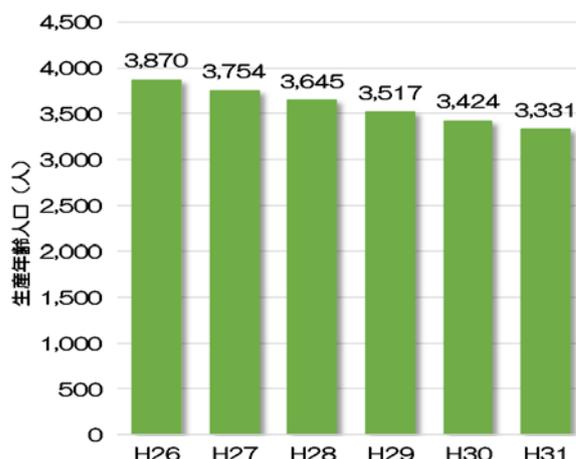
人口の社会減（転入－転出）は、40歳前後の年代で多くなっておりありますが、これは、主力産業である農業・漁業に関するものは他の年代と大きく変わりませんが、企業等や教員の転勤が、30歳前後で転入し、40歳前後で転出する方が多い傾向にあると分析されます。

上記の通り、総合戦略（第1期）では、各種取組により一定の成果が確認されていますが、将来人口は、前回以上に減少することが想定されており、更なる取り組みが不可欠であると考え、第1期戦略を基本とした「第2期浜中町創生総合戦略」を策定することとしました。



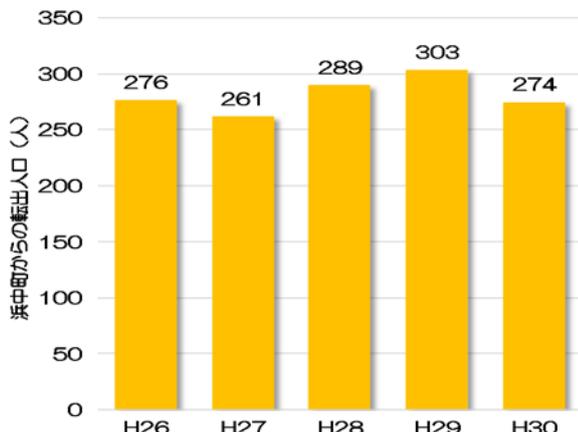
※住民基本台帳（総務省）、人口動態調査（厚労省）より作成

図 6 合計特殊出生率と出生数の推移



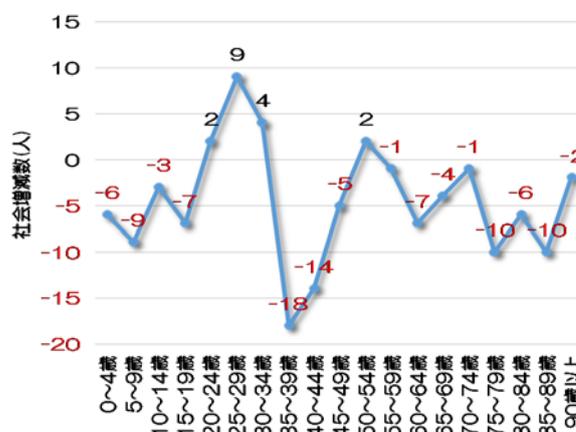
※住民基本台帳（各年1月1日現在）

図 7 生産年齢人口の推移



※住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図 8 浜中町からの転出人口の推移



※住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図 9 年齢階層別の社会増減数

### 3 基本目標の設定

#### 3-1 基本目標

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている4つの政策の基本目標は次のとおりとなっています。

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

「浜中町創生総合戦略(第2期)」の基本目標は、国の基本目標に沿った形で設定します。また、基本目標を達成するために取り組む施策の基本的な方向性、関連する施策等とその重要業績評価指標(KPI)を設定します。

#### 【浜中町創生総合戦略(第2期)の基本目標】

##### ■基本目標① 魅力あふれる地場産業の振興と安定した雇用を創出する

豊かな自然を活かし、基幹産業である農業、漁業を中心とした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」と「やりがい」のある仕事を創出します。

##### ■基本目標② 若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・出産・子育てにおける支援充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

##### ■基本目標③ 誰もが安心・安全を実感して住み続けられるまちづくり

住環境、災害対策の充実を図りながら、あらゆる人が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

#### 3-2 施策の体系

##### 基本目標① 魅力あふれる地場産業の振興と安定した雇用を創出する

- ① 産業後継者の確保及び新規就業者等の育成
- ② 新商品の開発等、地場産品の付加価値向上
- ③ 雇用環境の充実による多様な就業機会の創出
- ④ 地域資源を活用した知名度向上と交流人口の拡大
- ⑤ 異業種間の交流等による出会いの場の提供

##### 基本目標② 若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する

- ① 安心して子どもを産むことができる体制の充実
- ② 安心して子どもを育てるための支援強化
- ③ 安心して子どもを預けられる保育環境の整備
- ④ 霧多布高等学校の魅力づくり
- ⑤ 地域の特色を生かした教育活動の推進

##### 基本目標③ 誰もが安心・安全を実感して住み続けられるまちづくり

- ① 一人ひとりの命を守る災害に強いまちづくり
- ② 誰もが安心して住み続けられる生活環境等の整備
- ③ 公共施設の適正な更新と廃校校舎等の有効活用

#### 4 具体的な施策

基本目標①	魅力あふれる地場産業の振興と安定した雇用を創出する	
<p>将来にわたって基幹産業である農業・漁業を守っていくことは、本町の人口減少対策の基本です。今後は、特に若年層の産業後継者の確保・人材育成を強化するとともに、恵まれた地域資源を活かした地場製品の付加価値化やブランド化、更には6次産業化に取り組むことで、一次産業と関連した新たな雇用の場の創出を目指します。また、本町の優れた観光素材等を十分に生かしながら、交流人口の拡大を目指します。</p>		
指標	基準値	数値目標
生産年齢人口	3,331人（平成31年）	2,800人以上確保（令和6年）

#### 【施策1 産業後継者の確保及び新規就業者等の育成】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■基幹産業である農業・漁業の振興のため、意欲ある担い手の確保と育成、若年者の定着を促進します。</p> <p>■商工業における事業者の経営安定のための支援策等を充実させます。</p> <p>■後継者の確保や将来を担う人材育成を図り、産業面での実践活動に結びつける施策を推進します。</p>	<p>①新規就農者誘致事業</p> <p>②産業後継者対策事業</p> <p>③漁業技術習得支援事業</p> <p>④エゾシカ等 有害鳥獣対策事業</p> <p>⑤商工業経営改善支援事業</p> <p>⑥人づくり事業の推進</p>	<p>①新規就農者数 5年間で10件</p> <p>②Uターン・新規学卒による後継者人数 農業 5年間で 5人 漁業 5年間で 5人 商工業 5年間で 5人 合計 5年間で 15人</p> <p>③漁業技術習得者人数 5年間で5人</p> <p>④新規狩猟免許取得人数 5年間で5人</p> <p>⑤商工業の起業及び 商業継承店数 5年間で20件</p> <p>⑥人づくり助成実施 事業者数 5年間で5件</p>

**【施策2 新商品の開発等、地場産品の付加価値向上】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■本町の地場産品について、新商品開発やブランド化等、付加価値向上に向けた対策を推進します。</p> <p>■地場産品の魅力増大に取り組む団体や企業等の連携を支援します。</p> <p>■地場産品の生産、加工、販売の一体化による新たな産業の創出を促進します。</p>	①特産品開発等推進事業	①特産品ブランド化開発件数 5年間で15件
	②新技術導入等支援事業	②新技術導入件数 5年間で10件
	③6次産業化等支援事業	③6次産業等支援件数 5年間で5件

**【施策3 雇用環境の充実による多様な就業機会の創出】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■求人求職者間の雇用のミスマッチングを解消するための取組みを推進します。</p>	①雇用対策促進事業	①雇用対策促進取組件数 5年間で5件

**【施策4 地域資源を活用した知名度向上と交流人口の拡大】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■豊かな自然や食材等、地域の特性を十分に生かしながら、交流人口の拡大に向けた取組みを推進します。</p> <p>■本町の情報発信の強化を図るとともに、宣伝普及活動を積極的に推進します。</p> <p>■東京特別区との交流事業等、管内市町村との広域連携事業を推進します。</p>	①観光交流イベント事業	①イベント参加者数 5年間で10%増加
	②観光施設の整備と適正管理	②観光施設整備件数 5年間で10件
	③各種媒体を活用した情報発信・PRの強化	③PR事業実施回数 5年間で15件
	④広域観光推進事業	④事業実施件数 5年間で15件
	⑤都市圏における誘客活動、物産普及事業	⑤都市圏誘客活動・物産普及事業実施件数 5年間で25件
	⑥地域おこし協力隊の活用	⑥地域おこし協力隊のイベント参加回数 5年間で15回
	⑦浜中町移住体験事業	⑦お試し住宅利用者数 5年間で15組

【施策5 異業種間の交流等による出会いの場の提供】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■積極的な異業種間によるイベントや地域づくりの取組みを通じて、出会いの機会を支援します。</p>	<p>①異業種間交流事業</p>	<p>①異業種間交流事業 実施件数 5年間で10件</p>

基本目標②	若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する	
<p>浜中町の合計特殊出生率は1.58であり、全国平均と比べると11%、全道平均と比べると25%高い数値になっています。しかし、人口減少に歯止めをかけるためには、基幹産業である農業・漁業を中心に、特に若い世代の方々が、働きながらしっかり子育てができる環境を整える必要があります。そのために、これまでにない新たな取組みを進めながら、子育て環境の充実を目指します。</p>		
指標	基準値	数値目標
合計特殊出生率	1.58人（平成30年）	2.0人（令和6年）

### 【施策1 安心して子どもを産むことができる体制の充実】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■本町には、産婦人科や不妊治療を行う専門医療機関がなく、その場合、近隣市町への通院を余儀なくされていることから、妊娠や出産に関する支援を充実させ、出生数の増加を目指します。</p> <p>■町内の独身男女の結婚を促進する活動を推進します。</p>	<p>①妊産婦の通院に係る交通費の助成事業</p> <p>②一般不妊治療費助成事業</p> <p>③出産祝金支給事業</p> <p>④結婚祝金支給事業</p>	<p>①妊産婦通院交通費助成事業活用件数 5年間で200件</p> <p>②一般不妊治療費助成件数 5年間で5件</p> <p>③出産祝金支給件数 5年間で200件</p> <p>④結婚祝金支給件数 5年間で80件</p>

### 【施策2 安心して子どもを育てるための支援強化】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■共働き家庭であっても、安心して働きながら子育てができる環境にするため、子育てに関する悩みを解決し、子どもが健やかに育つよう、子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>①高校生世代までの子ども医療費の全額無料化</p> <p>②子どもインフルエンザ予防接種料の一部助成事業（高校3年生まで）</p> <p>③母親同士の交流機会及び子育て相談体制の充実</p> <p>④放課後児童クラブの受入体制等の充実</p>	<p>①高校世代までの医療費助成率 毎年100%</p> <p>②1歳～18歳以下のインフルエンザ予防接種率 5年後の接種率70%</p> <p>③母親同士の交流機会実施件数 5年間で50件以上</p> <p>④放課後児童クラブ入所児童受入数 5年間で10%増加</p>

**【施策3 安心して子どもを預けられる保育環境の整備】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■保護者が働きながら子育てができるよう、ニーズに即した保育の提供を行うとともに、保護者の負担軽減を図り、子どもが健やかに育つための各種支援の充実を目指します。</p>	<p>①一時預かり保育の実施</p> <p>②保育料の負担軽減の拡大</p> <p>③子育て支援センターの内容充実</p> <p>④保育サービスの充実（保育時間の見直し）</p>	<p>①一時預かり保育利用数 5年間で1,000件</p> <p>②保育料助成率 毎年100%</p> <p>③子育て支援センター利用者数 5年間で10%増加</p> <p>④延長保育利用者数 5年間で10%増加</p>

**【施策4 霧多布高等学校の魅力づくり】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■町内外から霧多布高等学校に進学する生徒のために、学校生活を送る上で独自性のある支援を強化します。</p> <p>■生徒数の減少を防ぐとともに、霧多布高等学校ならではの教育活動を展開し、魅力に溢れた町立高校を目指します。</p>	<p>①学校給食の実施</p> <p>②生徒スキルアップ事業</p> <p>③遠距離通学者に対する定期券助成事業</p> <p>④遠距離通学者のためのバス運行事業</p> <p>⑤特色ある教育活動の推進（浜中学、環境・産業視察研修、海外交流派遣他）</p> <p>⑥特色ある教育カリキュラムの創設</p> <p>⑦町独自による学習支援員の配置</p>	<p>①～⑦ 霧多布高等学校への進学率 5年間で10%増加</p>

**【施策5 地域の特色を生かした教育の推進】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■小・中・高等学校が一貫し、地域の特色を生かした教育活動を推進することにより、本町の将来を担う人材の育成に努めます。</p>	<p>①小・中学校における土曜授業の実施</p> <p>②小・中・高等学校における環境・産業教育の推進</p> <p>③地域との協働を通じた学校づくり</p>	<p>①土曜授業実施回数 5年間で15回</p> <p>②環境・産業教育実施率 毎年100%</p> <p>③コミュニティスクール事業実施件数 5年間で50回</p>

基本目標③ 誰もが安心・安全を実感して住み続けられるまちづくり		
何よりも、浜中町に居住する人達が安心して生産活動に従事し、将来にわたって住み続けてもらうためには、日常の生活基盤の向上を図るとともに、災害からしっかり安全が確保されることが必要です。特に、浜中町は過去に多くの自然災害に遭遇した経験とその教訓をもとに「災害に強いまちづくり」を進めており、今後は人口減少対策の一環として、町民一人ひとりの安心・安全な暮らしを守っていきます。		
指標	基準値	数値目標
浜中町からの社会減の抑制	274人（平成30年）	240人（令和6年）

#### 【施策1 一人ひとりの命を守る災害に強いまちづくり】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■地震や津波災害をはじめ、様々な自然災害から町民一人ひとりの命をしっかりと守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な防災対策を推進します。</p>	<p>①一時避難施設への防災備蓄品の常時配備</p> <p>②津波防災避難訓練や避難所運営訓練の実施</p> <p>③防災意識の向上</p> <p>④救命意識の向上</p>	<p>①一時避難施設への備蓄品配備 毎年100%</p> <p>②避難訓練参加者数 5年間で20%増加</p> <p>③防災教育実施回数 5年間で5回</p> <p>④救命講習会の実施回数 5年間で10回</p>

【施策2 誰もが安心して住み続けられる生活環境等の整備】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■誰もが安心して住み続けるためには、日常生活を送る中で、その利便性を大きく向上させることが必要であることから、住宅やインフラ全般にわたる生活環境の向上に努めます。</p>	<p>①安心すまいる促進事業による新築・リフォーム実施者への一部助成</p> <p>②地域公共交通運行事業</p> <p>③光回線やWi-Fiステーションの設置等、情報通信網の整備促進</p> <p>④道路ストック総点検事業等による町道等、交通環境の整備</p> <p>⑤下水道等、水洗化の普及促進</p> <p>⑥広域医療体制の充実</p> <p>⑦地域医療体制の確立</p>	<p>①安心すまいる促進事業助成件数 5年間で100件</p> <p>②本町が運行する地域公共交通利用者数 5年間で10%増加</p> <p>③光回線人口カバー率 5年間で100%</p> <p>④町道等の整備箇所数 5年間で25件</p> <p>⑤町内の水洗化率 5年後に85%</p> <p>⑥広域医療連携事業数 5年間で2事業</p> <p>⑦派遣医師の診察患者数 5年間で10%増加</p>

【施策3 廃校校舎等の有効活用と空家対策】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■町内で廃校となった学校施設への民間導入等を促進し、有効活用を図ります。また、町内に散見される空家対策を進めていきます。</p>	<p>①民間活用等を導入した廃校舎の利用促進</p> <p>②空家等対策事業</p>	<p>①廃校利用数 5年間で2件</p> <p>②空き家除去費用の助成件数 5年間で10件</p>